

<報道発表資料>

令和 8 年 7 月 1 7 日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

「空き家セミナー & 京都市役所ミニツアー」の開催

～将来空き家で困らないために～

空き家を放っておくと、多大なリスクを負う可能性があります。市民の皆様や京都市内に住宅を所有されている方を対象に、空き家化予防の大切さについて解説する、「空き家で困らないために今準備すること」と題したセミナーを開催します。セミナー後は、伝統技術と新しい技術の融合により、京都の歴史や文化を象徴するシンボルとして生まれ変わった市役所本庁舎（国登録有形文化財）の見学にご案内します。

【概要】

- 日時 令和 8 年 8 月 2 7 日(木) 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 5 分(受付開始:午前 9 時 4 5 分)
- 場所 京都市役所 本庁舎 1 階 第 2 会議室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488)
- 内容 ①空き家セミナー「空き家で困らないために今準備すること」
「京都市地域の空き家相談員」が、空き家を放置するリスク、将来空き家で困らないために準備すべきことを解説します。
講師：京都市地域の空き家相談員 若山 正治 氏（若山不動産）
②京都市役所ミニツアー
セミナー終了後に、会場でもある市役所本庁舎（国登録有形文化財）の見学ツアーを行います。普段開放されていない「市会議場」「正庁の間」「和室」も見学いただけます。
※①のみ参加は可能ですが、②のみの参加はできません。
②に参加希望の方は必ず①空き家セミナーにもご参加ください。
- 対象 京都市内に在住又は住宅を所有する（将来住宅を相続する）18歳以上の方
- 定員 30名（要申込）
※応募者多数の場合は抽選を行います。
※申込結果は、申し込みいただいた全ての方に、8月20日（木）までに申込の際に記載いただいたメールアドレスにご連絡します。
- 参加費 無料

※ご参加いただいた方には、記念品（マグネットと羊羹）をプレゼントします。

● お申込み

(1) 申込期間

令和8年7月21日(火)午前10時～8月13日(木)午後5時

※定員に満たない場合は、申込期間終了後も先着順で受け付けします。

(2) 申込に必要な内容

代表者の氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス、年齢層、申込区分（「市内在住」又は「市内に住宅所有」のどちらか）、同伴者人数（1名まで）、同伴者の氏名（ふりがな）、同伴者の年齢層

(3) 申込方法

京都市情報館のフォームからお申込みください

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000354722.html>)

※7月21日（火）午前10時から入力可



空き家セミナー



市役所本庁舎

<「京都市地域の空き家相談員」について>

空き家に関して気軽に相談できる、京都市の研修を受けて登録された地域に身近なまちの不動産屋さんです。詳細は以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://akiya.city.kyoto.lg.jp/counselor/>

<お問合せ先>

京都市都市計画局住宅室住宅政策課（空き家対策担当）

電話：075-222-3667

FAX：075-222-3526

電子メール：machisai_akiya@city.kyoto.lg.jp